

量子科学技術研究開発機構 高度被ばく医療線量評価棟落成式典
来賓挨拶

令和3年5月25日

ご紹介いただきました原子力規制委員会委員長の更田でございます。原子力規制委員会を代表し、一言、ご挨拶申し上げます。

まず、平野理事長をはじめ量子科学技術研究開発機構の皆様、そして、本日この場にご参加いただいている方々には、平素から放射線防護ならびに原子力防災のための技術支援・体制構築に御尽力いただき、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

【我が国における原子力災害医療に係る取組み】

東日本大震災、そして東京電力・福島第一原子力発電所事故の発生から10年が経ちました。事故の記憶、反省、教訓を風化させてしまわないよう、原子力規制委員会としても、この節目の年に認識を新たにしたところであります。

原子力災害時の医療については、1999年のJCO臨界事故を踏まえ、医療機関の連携の下で被ばく医療を展開する体制が構築されました。しかし、高い線量を被ばくした、あるいは高度に汚染された患者に対する医療に主眼が置かれ、大規模な原子力災害によって広域に放射性物質が放出された状況下での医療のあり方については、十分な検討が行われたとは言えない状況が続いていました。結果として、福島第一原子力発電所事故に際しては、汚染のおそれがある住民等の受入れを医療機関が躊躇するなど、被災地域の医療全般に大きな混乱が生じました。これらの教訓を踏まえ、原子力規制委員会では、原子力災害時の医療体制の立て直しに取り組んで参りました。

具体的には、2015年及び2018年に行った原子力災害対策指針の改正により、原子力災害拠点病院、高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター等を一つの枠組みとした原子力災害医療体制を整備し、さらに、高度被ばく医療支援センターの中でも中心的・先導的な役割を担う機関として「基幹高度被ばく医療支援センター」を設けたところです。そして、2019年4月1日付

けで、量子科学技術研究開発機構を基幹高度被ばく医療支援センターに指定しています。

同時に、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターに対して原子力災害医療体制構築に資する施設・設備整備、センター運営に係る予算措置を講じてきたところです。

このように、原子力災害医療という新たな枠組みの下で体制の構築に努めてきましたが、今後はその体制を充実させるとともに、長期にわたって維持していくことが必要となります。そのためには施設・設備の維持にも増して、専門的な能力を備えた人材の確保が不可欠です。福島第一原子力発電所事故から10年が経ち、当時、対処に当たった方々が第一線を退いていかれる中で、事故の経験・記憶を次の世代に伝承するとともに、人材を着実に育てる仕組みを作ることが喫緊の課題です。

こうしたことから、量子科学技術研究開発機構に対して、高度専門人材を育成・確保するための措置を講じ、その一環として本日、高度被ばく医療線量評価棟の落成を迎えました。この高度被ばく医療線量評価棟は、 α 核種による内部被ばくの線量評価や治療をはじめ、文字通り高度な被ばく医療に対応できる施設です。どのように立派な施設・設備を調べても、それを使いこなす人材がいなくては宝の持ち腐れになってしまいます。主眼は高度専門人材の育成・確保にあり、そのための拠点として重要な役割を担っていることを強調しておきたいと思えます。

【基幹高度被ばく医療支援センターへの期待】

基幹高度被ばく医療支援センターである量子科学技術研究開発機構には、高度被ばく医療支援センターに指定されている弘前大学、福島県立医科大学、広島大学、長崎大学と連携し、これまで以上に被ばく医療における先導的な役割を果たしていただくことを期待しています。

特に、先の予算措置を踏まえ、被ばく医療分野における高度専門人材育成については中心的な存在となっていいただきたいと考えています。

最後に、この新たな高度被ばく医療線量評価棟が整備されたことが、高度な被ばく医療に対応できる専門人材及び施設を有する我が国唯一の総合的被ばく医療機関である量子科学技術研究開発機構の発展のみならず、我が国の被ばく医療体制のより一層の充実に繋がることを期待して、挨拶とさせていただきます。